

### 申込受付期間

入園の申込時または預かり保育利用希望月の前月18日までに、預かり保育申込書に必要な証明書等を添付して、幼稚園へ提出してください。

前月18日までに申請できない場合、翌々月からの利用となります。

長期休業中の預かりの場合は、休業開始日の1週間前までに提出をお願いします。

ただし、突発的な場合につきましては、この限りではありません。

### 申込みの決定

提出された申請書及び証明書にて審査し、預かり保育の利用を決定した場合は「預かり保育決定通知書」を送付します。

なお、預かり保育の受入れに余裕がない場合は、受入れが出来ない場合があります。あらかじめご了承ください。

また、次に該当する場合は、決定を取り消すことがあります。

- ※ 園児に該当しなくなったとき。
- ※ 手続きに偽りがあったとき。
- ※ 保育者の指示に従わないとき。
- ※ その他管理運営上支障があると認められるとき。

◎ 申し込み後に家庭の状況、勤務先等申込内容に変更が生じた場合は、速やかに園長に申し出てください。（保育開始後についても同様です。）

### その他

※ 独立行政法人日本スポーツ振興センター保険への加入が条件となります。

※ 預かり保育の利用を辞退する場合は、利用予定日の前月の25日までに辞退届を提出してください。

※ 長期休業期間中はお弁当が必要です。（給食なし）

※ 幼児教育・保育の無初化に伴い、子育てのための施設等利用給付認定申請をし認定された場合、無償化（償還払い）となります。

### 【お問合せ】

宇多津町立宇多津幼稚園

TEL0877-49-0198

宇多津町教育委員会学校教育課

TEL0877-49-8007（幼稚園担当）

